

## 令和5年度 神奈川総合高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

| 課 題                                     | 目 標  | 実施結果と目標の達成状況   |
|---|--|--|
| 法令遵守意識の向上【必須事項】                         | 勤務時間外や職場外においても教育公務員として自覚し、社会人としての公衆マナーやモラルを踏まえた言動をとる。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用や非常勤講師を対象とした研修を行った。</li> <li>・職員啓発資料の活用、管理職の注意喚起、各グループでの事故防止の協議を通して職員間の服務規律に係る意識向上を図った。</li> </ul>  |
| 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止【必須事項】     | 人権意識を磨き、良好な職場環境の維持・確保に努め、誰もが安心して勤務できる働きやすい環境づくりをめざす。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループで協議作成した事故不祥事防止スローガンを毎日読み上げることにより、職員間の人権意識の共有と向上を図った。</li> <li>・職員との面談、職場環境改善アンケートの実施により安心安全な環境確保に努めた。</li> </ul>  |
| 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須事項】           | スマートフォン等の不適切な使用を未然に防止するとともに、スクールセクハラ根絶に取り組む。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委作成の性暴力に係る動画をすべての職員が視聴し、わいせつ事案防止に係る意識啓発を行った。</li> <li>・電子メール、SNSの適切な使用について職員間だけでなく、生徒に対しても意識啓発を行った。</li> </ul>   |
| 体罰、不適切な指導の防止【必須事項】                      | 生徒の人権を尊重し、真摯な態度で丁寧な指導に当たる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員啓発資料等を参考にし、生徒の人権侵害に関わる不祥事防止を周知するとともに職員の意識の向上を図った。</li> <li>・「校内人権窓口」の生徒への周知をはじめ生徒が相談しやすい体制づくりを意識し生徒理解に基づく指導を徹底した。</li> </ul>                               |
| 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須事項】 | 前期および後期の入学者選抜における事故・不祥事を防止する。様々な業務執行に際して、職員の当事者意識を高め、システムの適正化を図り、事故を未然に防止する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな出願システムの導入により、点検体制や入試業務マニュアルの再点検、再確認を行い、職員全体で新業務や新体制に関する理解を深め事故防止を徹底した。</li> <li>・定期試験、調査書作成等に際しては、複数人による点検を徹底するとともに、「報告、連絡、相談」の徹底と注意喚起により防止した。</li> </ul> |
| 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）     | 個人情報等を適正に管理し、情報の漏洩や流出を未然に防止する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を含む電子データや文書は、暗号化サーバーや鍵のかかるロッカー等への保管、校外持ち出し許可申請を徹底し、個人情報の漏洩、滅失の防止を図った。</li> <li>・事故防止研修や日常的な点検やチェックを行い職員の意識向上を図り事故防止につなげた。</li> </ul>                     |
| 会計事務等の適正執行                              | 私費会計の適切な執行により、事故を未然に防止する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私費会計基準に則った私費の執行方法に関する研修会を実施するとともに、日常的な声掛けと点検により私費会計の適正執行を徹底した。</li> <li>・合宿や部活動費等の各私費会計は、出納簿で適切な執行を適宜確認し事故を防止した。</li> </ul>                                  |

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

令和5年度の本校の達成状況については、不祥事に向けた組織的な取組により事故不祥事ゼロを達成することができた。本校では行動計画に基づき、事故・不祥事防止会議、研修会等を効果的に実施するとともに、本年度は、加えてさらに校内スローガンの作成及び毎朝の打合せ時の呼びかけと確認を実施し、職員間の一層の意識啓発と向上を図れたことは効果につながったと考えている。

わいせつ・セクハラ行為の防止、体罰・不適切な指導、入学者選抜に係る事故防止については、

生徒の人権や将来に関わる重大な案件になりかねないことから、職員への積極的な声掛けや面談、日常の指導助言等を行うとともに、職員間の一層の同僚性を高め相互チェック体制を確立することにより防止を図っていきたい。次年度においても、引き続き職員全体が一丸となり各項目において自分事として意識を高め不祥事ゼロを実践していくつもりである。